

質 問 回 答 書

(件名 給食献立管理システム導入等業務委託)

	質 問 事 項	回 答
1	<p>「告示文書」 2 入札参加者に必要な資格(7)平成 28 年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体又は公共法人）との間に、給食献立管理システム導入等（導入及び保守）の契約の履行を完了した実績があること。 ※履行実績の有無は、事業者単位で判定する。当該事業者の本市入札参加有資格者名簿の登録が本社・本店であるか支店・営業所等であることを問わない。</p> <p>こちらですが 100%子会社で応札する場合に親会社の実績を有している際は実績としてお認めいただけますでしょうか？もしくは給食献立管理システム導入等とございますが校務支援システムや給食費徴収金管理システムは実績としてお認めいただけますでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親会社と子会社は資本関係が 100%であっても、それぞれ独立した法人となるため、100%子会社が応札する場合に親会社の実績を認めることはできません。 ・実績については、校務支援システムや給食費徴収金管理システムは対象外となります。
2	<p>「仕様書」 P3 (4)その他ハードウェア要件 ③ネットワーク回線 システムご利用予定場所(ア)、(イ)の環境から、以下の URL を入力して接続が問題ないかの事前検証はいただけますでしょうか？ 接続テスト用 URL https://eibun-web.net/connect_test.php</p> <p>画面が開き、画面左上に「接続成功」と出ると問題ございません。</p>	<p>接続テストを実施し、利用予定の (ア) 及び (イ) ともに問題ありませんでした。</p>
3	<p>「仕様書」 P7 (1)保守要件 文章中に「予約システム操作方法」、「予約に関する問合わせ」という文言がございますが、こちらは「給食献立管理システム」に置き換えてご判断させていただきます。</p>	<p>ご指摘を受け確認したところ、仕様書の記載に誤りがございました。つきましては、次のとおり訂正します。</p> <p>訂正箇所：仕様書 7 頁 5 保守要件 (1) ① (ア)</p> <p>【誤】 予約システム操作方法、予約に関する問合わせ 【正】 給食献立管理システムの操作方法に関する問合わせ</p>

4	<p>「仕様書」別紙 1「献立システム機能要件一覧」(1)献立作成関連 20</p> <p>献立作成を複数人、複数拠点(Aの学校の人、Bの学校の人)は小学校の5月分、Bの学校の人、Aの学校の人(小学校の6月分など)で同時に行うことは出来ますが、同一種類の同一日(AとBの小学校の人が同時に小学校の5月13日分)のみは最初に入った人のみしか行えませんが、そちらは問題ないでしょうか?(Aの人が小学校の5月13日分、Bの人が小学校の5月18日分などは可能です。)</p>	<p>複数拠点で同時に同一日の変更が出来なくても差し支えありません。ただし、2番目以降に操作した者が認識できるようエラー等を表示してください。</p>
5	<p>「仕様書」別紙 1「献立システム機能要件一覧」(4)発注関連機能 1 再計算機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 献立変更された日は②③を考慮せず、全食品再計算で良いでしょうか? ・ 在庫品のような指定期間の発注量をまとめる食品の場合、③は指定期間の総人数の差分が20人以上の場合、再計算でしょうか? もしくは指定期間内に人数の差分が20人以上の日が1日でもあれば再計算でしょうか? ・ 在庫品のような指定期間の発注量をまとめる食品の場合、期間内に献立変更されている日があれば再集計で良いでしょうか? 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お見込みのとおりです。 ・ 指定期間内で1日ごとに20人以上の差分があれば再計算をする機能が必要です。 例えば 5/11(月)～5/20(水)の期間の内、5/14(木)が30人減数、5/15(金)が45人増数の場合、在庫品は5/14と5/15のそれぞれ変更後の人数で再計算し発注量の算出をおねがいします。 ・ お見込みのとおり、在庫品も期間内に献立変更があれば再計算し、発注量の算出をお願いします。